

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2018年6月28日
【事業年度】	第129期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	株式会社たけびし
【英訳名】	TAKEBISHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 勇
【本店の所在の場所】	京都市右京区西京極豆田町29番地
【電話番号】	075(325)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席常務執行役員 経営戦略室長 亀井 孝
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西京極豆田町29番地
【電話番号】	075(325)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席常務執行役員 経営戦略室長 亀井 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社たけびし大阪支店 (大阪市北区堂島浜一丁目2番1号) 株式会社たけびし東京支店 (横浜市港北区新横浜三丁目18番16号) 株式会社たけびし名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目8番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	72,402	69,352	71,152	71,267	77,062
経常利益 (百万円)	2,137	1,952	2,239	2,570	3,387
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,268	1,165	1,389	1,818	2,346
包括利益 (百万円)	1,687	2,110	1,150	2,185	3,011
純資産額 (百万円)	19,052	20,887	21,636	23,395	25,848
総資産額 (百万円)	40,478	40,220	40,246	43,594	49,304
1株当たり純資産額 (円)	1,294.81	1,418.23	1,470.41	1,589.92	1,756.61
1株当たり当期純利益 (円)	86.18	79.18	94.46	123.60	159.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.1	51.9	53.8	53.7	52.4
自己資本利益率 (%)	6.9	5.8	6.5	8.1	9.5
株価収益率 (倍)	8.9	13.9	10.4	11.7	10.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	566	1,118	859	538	3,101
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	117	55	188	197	203
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	215	408	442	813	538
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,448	4,149	4,318	3,818	6,615
従業員数 (人)	557	563	574	575	577
[外、平均臨時雇用者数]	[52]	[72]	[70]	[98]	[118]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	2014年 3月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月
売上高 (百万円)	55,376	51,776	56,275	58,178	63,974
経常利益 (百万円)	1,814	1,579	1,787	2,101	2,881
当期純利益 (百万円)	1,056	949	1,010	1,522	2,037
資本金 (百万円)	2,554	2,554	2,554	2,554	2,554
発行済株式総数 (株)	14,798,600	14,798,600	14,798,600	14,798,600	14,798,600
純資産額 (百万円)	18,027	19,448	19,963	21,475	23,609
総資産額 (百万円)	34,555	34,959	35,531	38,683	43,982
1株当たり純資産額 (円)	1,225.13	1,321.68	1,356.66	1,459.46	1,604.45
1株当たり配当額 (円) (内 1株当たり中間配当額)	18.50 (8.50)	23.00 (10.00)	26.00 (13.00)	35.00 (16.00)	40.00 (19.00)
1株当たり当期純利益 (円)	71.81	64.55	68.68	103.44	138.44
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.2	55.6	56.2	55.5	53.7
自己資本利益率 (%)	6.0	5.1	5.1	7.3	9.0
株価収益率 (倍)	10.6	17.0	14.3	13.9	12.4
配当性向 (%)	25.76	35.63	37.86	33.84	28.89
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	372 [21]	377 [20]	376 [26]	376 [24]	368 [27]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第126期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当3円を含んでおります。

4. 第128期の1株当たり配当額には、創立90周年記念配当3円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
1926年4月	大阪市北区に、電気機械器具材料の製造販売等を目的として「九笹商業株式会社」を設立
1926年5月	三菱商事(株)大阪支店と三菱電機(株)製品の京都地区元扱店契約を締結
	京都市上京区に京都出張所を開設
1930年2月	京都市下京区に本社移設、京都出張所を本社に併合
1931年3月	商号を「株式会社竹菱電機商会」に変更
1943年11月	商号を「竹菱電機株式会社」に変更
1944年8月	三菱電機(株)と特約店(現 代理店)契約締結
1958年6月	京都府福知山市に福知山出張所(現 畿北支店)を開設
1959年2月	滋賀県近江八幡市に滋賀営業所(現 滋賀支店 滋賀県彦根市)を開設
1961年11月	オムロン(株)と特約店契約締結
1963年11月	京都市右京区に本社を新築移転
1969年6月	大阪市南区に大阪営業所(現 大阪支店 大阪市北区)を開設
1969年8月	(株)竹菱テクノス(現 (株)T Sエンジニアリング 連結子会社、当社出資比率100%)を設立
1970年7月	滋賀県彦根市に彦根出張所(現 滋賀支店)を開設
1970年8月	北九州市小倉区に小倉出張所(現 九州支店 福岡市博多区)を開設
1983年4月	滋賀県栗東市に滋賀支店栗東営業所(現 栗東支店)を開設
1983年4月	愛知県犬山市に犬山営業所(現 名古屋支店 名古屋市中村区)を開設
1984年2月	東京都千代田区に東京営業所(現 東京支店 横浜市港北区)を開設
1991年7月	京都市右京区(現住所)に本社移設
1992年4月	竹菱興産(株)(現 連結子会社 当社出資比率100%)を設立
1996年5月	香港に竹菱香港有限公司(現 連結子会社 当社出資比率100%)を設立
1996年9月	株式上場(大阪証券取引所(現 東京証券取引所)第二部及び京都証券取引所)
1999年1月	新和工業(株)の第三者割当増資を引受け資本参加(現 (株)T Sエンジニアリング 連結子会社 当社出資比率100%)
1999年4月	(株)フジテレコムズに資本参加(現 連結子会社 当社出資比率100%)
2001年8月	環境マネジメントの国際規格ISO14001(BVJC)の認証を全事業所(計9事業所)にて一斉取得
2002年9月	横浜市港北区に東京営業所(現 東京支店)を移転
2003年6月	ウエスタンデジタル社(米国)と販売契約締結
2003年9月	品質マネジメントの国際規格ISO9001(2000年度版)(BVJC)の認証を全社一斉取得
2006年1月	(株)バリアンメディカルシステムズと代理店契約締結
2006年2月	上海(中国)に竹菱(上海)電子貿易有限公司(現 連結子会社 竹菱香港有限公司100%出資)を設立
2006年4月	携帯電話事業を(株)フジテレコムズ(現 連結子会社 当社出資比率100%)に統合
2006年6月	執行役員制度を導入
2006年10月	商号を「株式会社たけびし」に変更
2007年2月	京都市右京区(現住所)に本社社屋増築
2007年4月	名古屋市中村区に名古屋支店を移転
2008年9月	天津(中国)に竹菱(上海)電子貿易有限公司 天津分公司を設立
2009年10月	山梨県甲府市に東京支店 甲府営業所を開設
2010年4月	(株)竹菱テクノスは新和工業(株)を吸収合併し、(株)T Sエンジニアリング(当社出資比率100%)に名称変更
2012年1月	情報セキュリティマネジメントの国際規格ISO27001(BVJC)の認証を取得
2013年7月	(株)大阪証券取引所と(株)東京証券取引所の統合により、東京証券取引所 第二部に上場
2014年1月	バンコク(タイ)にTAKEBISHI (THAILAND) CO.,LTD.(現 連結子会社 当社出資比率100%)を設立
2014年1月	アムステルダム(オランダ)にTAKEBISHI EUROPE B.V.(現 連結子会社 当社出資比率100%)を設立
2014年12月	東京証券取引所第一部に上場
2017年6月	監査等委員会設置会社に移行

3【事業の内容】

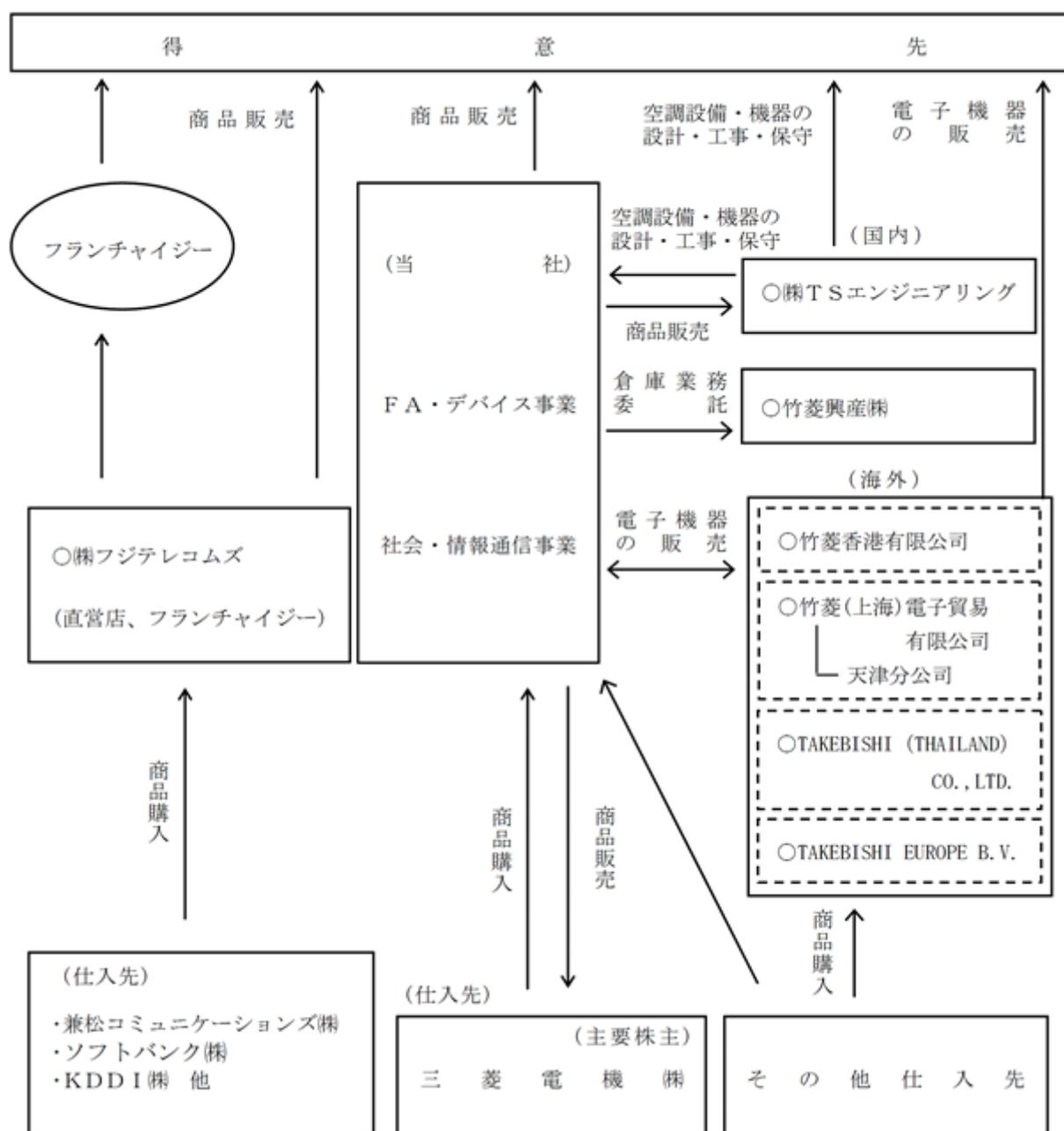
当社グループは、当社（株式会社たけびし）と子会社7社により構成されており、産業機器システム、半導体・デバイス、社会インフラ（冷熱住設機器、ビル設備、重電、電子医療機器）、情報通信（情報システム、携帯電話等）の販売とソフト開発を主な事業とし、更に関連する物流及び保守・サービス、工事等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	部 門	主 要 な 会 社
F A ・ デバイス 事 業	産業機器システム	当社、竹菱(上海)電子貿易有限公司、TAKEBISHI (THAILAND) CO.,LTD.
	半導体・デバイス	当社、竹菱香港有限公司、竹菱(上海)電子貿易有限公司、TAKEBISHI EUROPE B.V.、竹菱興産㈱
社会・情報通信 事 業	社会インフラ	当社、㈱T Sエンジニアリング
	情報通信	当社、㈱フジテレコムズ

〔事業系統図〕

当社グループの事業を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ...連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ㈱フジテレコムズ	大阪市 中央区	百万円 88	携帯電話の 卸売・販売	100.0	-	-	-	建物の 賃貸
㈱TSエンジニアリン グ	京都市 右京区	百万円 30	空調設備・機 器の設計・工 事・保守	100.0	-	-	空調設備・機器の設計・ 工事・保守サービス等を 当社へ販売	建物の 賃貸
竹菱興産(株)	京都市 右京区	百万円 10	倉庫業	100.0	-	-	倉庫業務を受託	建物の 賃貸
竹菱香港有限公司 (注)2	中華人民 共和国 (香港)	千HK\$ 52,993	電子機器の 販売	100.0	1名	-	電子機器の販売	-
竹菱(上海)電子貿易 有限公司 (注)2,4	中華人民 共和国 (上海)	千US\$ 5,000	電子機器の 販売	100.0 (100.0)	1名	-	電子機器の販売	-
TAKEBISHI (THAILAND) CO.,LTD. (注)2	タイ (バンコク)	百万THB 110	電子機器の 販売	100.0	1名	-	電子機器の販売	-
TAKEBISHI EUROPE B.V.	オランダ (アムステル ダム)	万EUR 75	電子機器の 販売	100.0	1名	貸付金 債務保証	電子機器の販売	-

(注)1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 竹菱(上海)電子貿易有限公司は、竹菱香港有限公司の100%出資子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
F A・デバイス事業	301 (39)
社会・情報通信事業	276 (79)
合計	577 (118)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
368 (27)	39.9	16.9	7,565

セグメントの名称	従業員数(人)
F A・デバイス事業	258 (24)
社会・情報通信事業	110 (3)
合計	368 (27)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

企業理念と行動基準を以下の通り定め、“進化する技術と最良の品質を提供する「トータルソリューション技術商社」”を目指します。

企業理念：人と人、技術と技術を信頼で結び、輝く未来を創造する

行動基準： - 企業倫理の遵守と社会への貢献 -

1. 信 頼：最良のサービスを提供し、お客様との高い信頼関係を築こう！
2. 技 術：お客様に役立つ新技術の吸収と革新に努めよう！
3. 総合力：個々の強みを結集し、トータルサービスを創造しよう！

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、日々変化する経済情勢や事業環境に柔軟に対処すべく、成長戦略、財務体質の強化をはじめとした以下の課題に取り組む、更なる業容の拡大と経営基盤の強化を目指してまいります。

1) 成長戦略

F A 機器や自動化需要の取込みなど当社が強みとするビジネスの拡大と、A I、I o Tをはじめとした成長分野への取組みに注力するとともに、超高齢化社会に対応した医療ビジネス、脱炭素社会に向けた環境ビジネスなど、社会的な課題を背景としたビジネスの拡大に取り組んでおります。

2) 財務体質の強化

貸倒れ・未収債権・不良在庫の防止に努めるとともに、徹底した無駄の排除と業務効率化の推進による経営体質の更なる強化に取り組んでおります。

3) 人材の確保と育成

少子高齢化や労働人口の減少等、雇用環境が大きく変化する中、採用施策の強化による優秀な人材の確保に加え、社員教育の充実による人材育成に取り組んでおります。

4) 内部統制への取組み

コンプライアンスの重要性を認識し、社会的責任の自覚、社会規範や倫理に適合した行動、企業活動における関係法令遵守、社内ルール遵守の徹底を行っております。

また、「企業倫理の遵守と社会への貢献」の行動基準の下、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係わる内部統制を整備しております。

5) 環境問題、品質マネジメント、情報セキュリティマネジメントへの取組み

地球にやさしい企業を目指し、全社を挙げて環境問題に積極的に対応するため環境マネジメントの国際規格「ISO14001」の認証を取得しております。

また、「顧客第一」の経営方針のもと、製品の品質保証と顧客満足度の向上を目的に品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001」の認証を取得するとともに、情報資産の安全かつ適正な管理・運用を実施することを目的として、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO27001」の認証を取得しております。

6) 個人情報保護マネジメントへの取組み

お客様個人を識別し得る情報を適切に保護することの重要性を認識し、個人情報に関する保管・安全管理などの保護体制を強化するため、「個人情報保護マネジメントシステム行動指針」を設けております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経済状況の変動について

当社グループが、主に事業活動を行う日本国内、中国、アジア及び欧州における経済環境の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、産業機器システム、半導体・デバイス、社会インフラ（冷熱住設機器、ビル設備、重電、電子医療機器）、情報通信（情報システム、携帯電話等）の販売とソフト開発を主な事業とし、更に関連する物流及び保守・サービス、工事等の事業活動を展開しております。これらに関連する業界の市場動向や取引先の需要の減少は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)主要仕入先との関係について

当社グループは、三菱電機株式会社、ルネサス エレクトロニクス株式会社及び三菱電機グループ各社と販売代理店（特約店）契約を締結し、商品の仕入れを行っております。当社グループとは良好な関係にありますが、これら主要な仕入先の事業戦略、販売戦略の変更等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)情報通信事業について

当社グループの情報通信事業で行っている携帯電話の卸売・販売に関しましては、各電気通信事業者及び一次代理店の事業戦略、販売戦略の変更により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)当社のオリジナル商品について

当社は、オリジナル商品の開発、製造委託及び販売を行っており、品質保証部の設置及びPL保険の加入により、万全を期しておりますが、予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧米、中国などの海外経済が堅調に推移したことによる輸出の拡大や設備投資の増加に加え、雇用情勢の改善が進むなど底堅く推移しました。

このような状況下、当社グループはF A機器を中心とした基幹ビジネスの拡大をはじめ、当社の強みである「つなぎの技術力」を駆使し、ロボット・装置システムビジネス、海外製デバイスビジネス等の成長分野への取組みに注力してまいりました。また、世界的なI o T市場の拡大に伴い、当社オリジナル商品のワールドワイドへの拡販にも注力してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高770億62百万円（前年度比8.1%増）、営業利益33億49百万円（前年度比31.9%増）、経常利益33億87百万円（前年度比31.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益23億46百万円（前年度比29.0%増）と過去最高の売上、利益となりました。

<セグメント別の状況>

セグメントの業績は、次の通りであります。

a) F A・デバイス事業

（産業機器システム） 売上高：362億5百万円（前年度比17.4%増） 構成比47.0%

産業機器システム分野においては、半導体、電子部品等の製造装置向けF A機器及び、産業用加工機が好調に推移しました。また、電子部品検査向け等で装置システムが増加しました。

この結果、当部門全体の売上高は、前年度比17.4%の増加となりました。

（半導体・デバイス） 売上高：188億72百万円（前年度比9.4%増） 構成比24.5%

半導体・デバイス分野においては、電子ペーパー等の新規デバイス商材に加え、半導体製造装置向けを中心に産業用P Cが拡大すると共に、産業機器関連向けの半導体が好調に推移しました。

この結果、当部門全体の売上高は、前年度比9.4%の増加となりました。

これらの結果、F A・デバイス事業においては、売上高550億77百万円（前年度比14.5%増、構成比71.5%）、営業利益は、27億81百万円（前年度比48.3%増）となりました。

b) 社会・情報通信事業

（社会インフラ） 売上高：126億99百万円（前年度比10.0%減） 構成比16.5%

社会インフラ分野においては、冷熱・住設の設備案件が増加したものの、病院向け放射線治療装置が更新需要の谷間となり減少しました。

この結果、当部門全体の売上高は、前年度比10.0%の減少となりました。

（情報通信） 売上高：92億85百万円（前年度比2.4%増） 構成比12.0%

情報通信分野においては、主力の携帯電話が前年並であったものの、P C、サーバー等が増加しました。

この結果、当部門全体の売上高は、前年度比2.4%の増加となりました。

これらの結果、社会・情報通信事業においては、売上高219億85百万円（前年度比5.2%減、構成比28.5%）、営業利益は、5億67百万円（前年度比14.6%減）となりました。

財政状態の状況

<流動資産>

当連結会計年度末における流動資産の残高は、400億70百万円（前連結会計年度末は351億14百万円）となり、49億55百万円増加しました。主な増加の要因は、現金及び預金の増加（前連結会計年度末比28億17百万円増）と売上債権の増加（前連結会計年度末比13億18百万円増）であります。

<固定資産>

当連結会計年度末における固定資産の残高は、92億34百万円（前連結会計年度末は84億79百万円）となり、7億54百万円増加しました。主な増加の要因は、投資有価証券の増加（前連結会計年度末比9億39百万円増）であります。

<流動・固定負債>

当連結会計年度末における負債の残高は、流動・固定合計で234億56百万円（前連結会計年度末は201億98百万円）となり、32億57百万円増加しました。主な増加の要因は、仕入債務が減少（前連結会計年度末比19億37百万円減）したものの、前受金が増加（前連結会計年度末比44億15百万円増）したことによるものです。

<純資産>

当連結会計年度末における純資産の残高は、258億48百万円（前連結会計年度末は233億95百万円）となり、24億52百万円増加しました。主な増加の要因は、利益剰余金の増加（前連結会計年度末比17億86百万円増）であります。なお、当連結会計年度末の自己資本比率は52.4%となっております。

2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ27億97百万円増加し、当連結会計年度末には66億15百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、31億1百万円（前連結会計年度は同5億38百万円）となりました。これは主に、仕入債務の減少と売上債権の増加等の要因により一部相殺されたものの、前受金が増加した44億15百万円増加したことと、税金等調整前当期純利益が34億40百万円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、2億3百万円（前連結会計年度は1億97百万円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入が2億66百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、5億38百万円（前連結会計年度は同8億13百万円）となりました。これは主に、配当金の支払額が5億59百万円あったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比(%)
F A・デバイス事業		
産業機器システム(百万円)	36,205	117.4
半導体・デバイス(百万円)	18,872	109.4
計(百万円)	55,077	114.5
社会・情報通信事業		
社会インフラ(百万円)	12,699	90.0
情報通信(百万円)	9,285	102.4
計(百万円)	21,985	94.8
合計(百万円)	77,062	108.1

- (注) 1. 上記金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比(%)
F A・デバイス事業		
産業機器システム(百万円)	29,572	116.7
半導体・デバイス(百万円)	18,022	110.3
計(百万円)	47,595	114.2
社会・情報通信事業		
社会インフラ(百万円)	11,099	89.0
情報通信(百万円)	7,204	101.3
計(百万円)	18,304	93.5
合計(百万円)	65,900	107.6

- (注) 1. 上記金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について」に記載のとおりです。

2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等

当連結会計年度は、産業機器システム分野において半導体製造装置関連を中心にF A 機器、及び産業用加工機が好調に推移したことに加え、半導体・デバイス分野で新商材デバイス等が好調に推移したことから、売上、利益共に過去最高を更新しました。

<売上高>

当連結会計年度の売上高は、前年度比8.1%増の770億62百万円となりました。F A ・デバイス事業では14.5%増の550億77百万円、社会・情報通信事業は5.2%減の219億85百万円となりました。

<売上原価、販売費及び一般管理費>

当連結会計年度の売上原価は、前年度比7.1%増の659億93百万円となり、売上高に対する比率は0.8ポイント減の85.6%となりました。販売費及び一般管理費は、前年度比8.2%増の77億20百万円となり、売上高に対する比率は前年から変わらず10.0%となりました。

<営業利益>

当連結会計年度の営業利益は、前年度比31.9%増の33億49百万円となり、売上高に対する比率は0.7ポイント増の4.3%となりました。F A ・デバイス事業では48.3%増の27億81百万円、社会・情報通信事業は14.6%減の5億67百万円となりました。

<営業外損益>

当連結会計年度の営業外収益は、前年度から1百万円減少し、1億71百万円となりました。営業外費用は前年度から9百万円減少し、1億33百万円となりました。

<経常利益>

当連結会計年度の経常利益は、前年度比31.8%増の33億87百万円となり、売上高に対する比率は0.8ポイント増の4.4%となりました。

<特別損益>

当連結会計年度の特別利益は2億44百万円（前連結会計年度は1億72百万円）、特別損失は1億90百万円（前連結会計年度は11百万円）となりました。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比29.0%増の23億46百万円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「2 事業等のリスク」に記載のとおりですが、現状、緊急を要する重要な事業リスクはないものと認識しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、たな卸資産の購入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、例外的な場合を除いて該当ありません。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、通常は該当ありません。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は1,720百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は6,615百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

当社（株式会社たけびし）の主な代理店契約等は次のとおりであります。

相手先	契約の種類	主要取扱商品	契約期間
三菱電機(株)	販売代理店契約	回転機、配電・制御、駆動制御、コントローラ	2004年12月13日から1年（自動更新）
		レーザー加工機・放電加工機・産業用ロボット	2008年10月1日から1年（自動更新）
		空調機器・温水器	2005年4月1日から1年（自動更新）
		水処理プラント・発電機	1991年11月7日から1年（自動更新）
		受変電設備	1992年10月1日から1年（自動更新）
		エレベータ・エスカレーター	2002年10月1日から1年（自動更新）
		コンピュータ・周辺端末	2006年4月1日から1年（自動更新）
		通信機器	1993年8月1日から1年（自動更新）
		プリンタ・映像システム	2010年4月1日から1年（自動更新）
	販売特約店契約	パワーデバイス、光・高周波素子	1996年4月1日から1年（自動更新）
ルネサス エレクトロニクス(株)	販売特約店契約	マイコン・メモリ・ASIC・専用IC・汎用IC	2018年1月1日から1年（自動更新）
オムロン(株)	販売店契約	電子部品	2017年4月1日から1年（契約更新）

（注）契約期間は再契約のものを含めて最新の契約書にもとづく契約期間を表示しております。

（株）フジテレコムズ（連結子会社）の主な代理店契約等は次のとおりであります。

相手先	契約の内容	契約期間
兼松コミュニケーションズ(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	2006年4月1日から1年（自動更新）
ソフトバンク(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	2013年5月31日から1年（自動更新）
KDDI(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	2001年4月1日から1年（自動更新）

5【研究開発活動】

当社は、生産現場をはじめオフィスビルや医療、ヘルスケア等、幅広い分野におけるセンサー情報を取得し、IoTサービスに橋渡しするデータアクセスユニット「デバイスゲートウェイ」を独自に開発いたしました。デバイスゲートウェイを導入することにより、短期間でIoTシステムを構築することが可能となります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は6百万円であります。

（1）FA・デバイス事業

デバイスゲートウェイの開発費用として6百万円を計上いたしました。

（2）社会・情報通信事業

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2018年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (京都市右京区)	F A・デバイス事業 社会・情報通信事業	本社ビル等	964	1,391 (7,480)	579	2,935	271 (16)
滋賀支店 (滋賀県彦根市)	F A・デバイス事業	営業用設備	3	34 (402)	0	38	25 (0)
栗東支店 (滋賀県栗東市)	F A・デバイス事業	営業用設備	16	72 (827)	0	89	17 (3)
大阪支店 (大阪市北区)	F A・デバイス事業	営業用設備	5	-	-	5	14 (0)
名古屋支店 (名古屋市中村 区)	F A・デバイス事業	営業用設備	2	-	-	2	13 (4)
九州支店 (福岡市博多区)	F A・デバイス事業	-	-	-	-	-	9 (2)
東京支店 (横浜市港北区)	F A・デバイス事業	営業用設備	0	-	-	0	7 (0)
畿北支店 (京都府福知山 市)	F A・デバイス事業	営業用設備	21	86 (638)	0	107	10 (2)
甲府営業所 (山梨県甲府市)	F A・デバイス事業	営業用設備	0	-	-	0	2 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに賃貸不動産であります。

2. 従業員の()は外数で、平均臨時雇用者数であります。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(2018年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱フジテレコムズ	本社 (大阪市中央区)	社会・情報通信 事業	営業用設備	144	248 (225)	35	429	121 (73)
㈱T Sエンジニア リング	本社 (京都市右京区)	社会・情報通信 事業	営業用設備	0	-	1	1	45 (3)
竹菱興産㈱	本社 (京都市右京区)	F A ・デバイス 事業	-	-	-	-	-	8 (14)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに車両運搬具であります。
2. 従業員の()は外数で、平均臨時雇用者数であります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

(2018年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
竹菱香港有限公司	中華人民共和国 (香港)	F A ・デバイス 事業	営業用設備	-	-	-	-	10 (0)
竹菱(上海)電子貿易 有限公司	中華人民共和国 (上海)	F A ・デバイス 事業	営業用設備	-	-	4	4	16 (0)
TAKEBISHI (THAILAND) CO.,LTD.	タイ (バンコク)	F A ・デバイス 事業	営業用設備	0	-	0	0	6 (1)
TAKEBISHI EUROPE B.V.	オランダ (アムステルダム)	F A ・デバイス 事業	営業用設備	0	-	0	0	3 (0)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員の()は外数で、平均臨時雇用者数であります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,280,000
計	28,280,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,798,600	14,798,600	(株)東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	14,798,600	14,798,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2006年11月28日 (注)	86,600	14,798,600	27	2,554	27	3,056

(注) 第三者割当増資(オーバーアロットメント)による増加であります。

発行価額636.5円 発行価格675円 資本組入額319円

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	22	97	57	7	12,323	12,536	-
所有株式数(単元)	-	37,357	1,026	47,025	2,759	7	59,785	147,959	2,700
所有株式数の割合(%)	-	25.25	0.70	31.78	1.87	0.00	40.40	100	-

(注) 1. 自己株式83,789株は、「個人その他」に837単元及び「単元未満株式の状況」に89株を含めてそれぞれ記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	2,340	15.90
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1丁目13-25	1,059	7.20
株式会社サンセイテクノス	大阪市淀川区西三国1丁目1-1	763	5.19
たけびし従業員持株会	京都市右京区西京極豆田町29	710	4.83
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	562	3.82
矢野 チズ子	京都市西京区	438	2.98
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	428	2.91
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	326	2.22
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	253	1.72
株式会社滋賀銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	滋賀県大津市浜町1-38 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	237	1.61
計	-	7,119	48.38

(注) 1. 上記株式会社立花エレテックの所有株式数には、株式会社立花エレテックが退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式600千株(自己株式を除く発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.08%)を含んでおります。

当該株式(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口・株式会社立花エレテック口」)の議決権は信託契約上、株式会社立花エレテックが留保しております。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 83,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,712,200	147,122	同上
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	14,798,600	-	-
総株主の議決権	-	147,122	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
なお「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社たけびし	京都市右京区西京極豆田町29番地	83,700	-	83,700	0.57
計	-	83,700	-	83,700	0.57

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	83,789	-	83,789	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつと認識し、安定的な配当を基本としつつ、業績及び財務状況等を総合的に勘案して利益還元を行う方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり21円00銭といたしました。既に実施済みの中間配当金19円00銭とあわせ、年間配当金は1株当たり40円00銭となります。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の充実と将来の業容拡大に備えるものであります。

なお、第129期の中間配当についての取締役会決議は、2017年10月31日に行っております。

(注)当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2017年10月31日 取締役会	279	19.00
2018年4月27日 取締役会	309	21.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	820	1,457	1,159	1,645	1,966
最低(円)	501	744	918	939	1,303

(注)最高・最低価格は、2013年7月15日以前は大阪証券取引所市場第二部、2013年7月16日から2014年12月21日までは東京証券取引所市場第二部、2014年12月22日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	2017年11月	2017年12月	2018年1月	2018年2月	2018年3月
最高(円)	1,597	1,844	1,966	1,966	1,948	1,850
最低(円)	1,507	1,600	1,763	1,822	1,656	1,665

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員 の 状 況】

男性 13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		藤原 宏之	1952年6月24日生	1975年4月 当社入社 2002年4月 産業メカトロニクス部長 2006年6月 機電システム本部副本部長兼販売企画部長兼産業メカトロニクス部長 2007年6月 執行役員機電システム本部長 2008年6月 取締役常務執行役員機電システム本部長 2012年6月 代表取締役社長執行役員社長 2017年6月 取締役会長(現任)	(注) 2	24
代表取締役社長	執行役員社長	小倉 勇	1959年7月11日生	1982年4月 当社入社 2005年4月 滋賀支店副支店長 2005年10月 名古屋支店長 2011年4月 経営戦略室副室長 2011年10月 経営戦略室副室長兼企画部長 2012年6月 取締役執行役員経営戦略室長兼企画部長兼竹菱香港有限公司董事長兼竹菱(上海)電子貿易有限公司董事長 2014年4月 取締役執行役員経営戦略室長 2016年6月 取締役常務執行役員経営戦略室長 2017年6月 代表取締役社長執行役員社長(現任)	(注) 2	21
取締役	専務執行役員 社会・情通システム本部長	橋本 之博	1958年6月13日生	1981年4月 当社入社 2005年2月 産業機器部長 2007年7月 F Aシステム部長 2011年4月 機電システム本部副本部長兼業務部長 2012年4月 社会・情通システム本部副本部長 2012年6月 取締役執行役員社会・情通システム本部長 2015年6月 取締役常務執行役員社会・情通システム本部長 2017年6月 取締役専務執行役員社会・情通システム本部長兼機電システム本部管掌 TAKEBISHI (THAILAND) CO.,LTD. President 2018年6月 取締役専務執行役員社会・情通システム本部長(現任) TAKEBISHI (THAILAND) CO.,LTD. President(現任)	(注) 2	13
取締役	上席常務執行役員 経営戦略室長	亀井 孝	1958年9月11日生	1981年4月 三菱電機株式会社入社 2005年4月 同社F A海外計画部長 2009年4月 同社産業メカトロニクス部長 2012年4月 当社機電システム本部副本部長 2012年6月 当社取締役執行役員機電システム本部長 2014年2月 当社取締役執行役員機電システム本部長兼TAKEBISHI (THAILAND) CO.,LTD. President 2014年4月 当社取締役執行役員機電システム本部長兼TAKEBISHI (THAILAND) CO.,LTD. President兼竹菱香港有限公司董事長兼竹菱(上海)電子貿易有限公司董事長 2015年6月 当社取締役常務執行役員機電システム本部長兼TAKEBISHI (THAILAND) CO.,LTD. President兼竹菱香港有限公司董事長兼竹菱(上海)電子貿易有限公司董事長 2017年6月 当社取締役上席常務執行役員経営戦略室長(現任)	(注) 2	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 電子デバイス 本部長	西田 正憲	1959年3月5日生	1981年4月 当社入社 2005年4月 半導体技術部長 2006年4月 竹菱(上海)電子貿易有限公司総経理 2011年7月 当社電子デバイス本部副本部長兼技術部長 2013年7月 電子デバイス本部副本部長兼業務部長 2015年4月 電子デバイス本部長 2015年7月 執行役員電子デバイス本部長兼 TAKEBISHI EUROPE B.V.President 2017年6月 取締役執行役員電子デバイス本部長 (現任) 竹菱香港有限公司董事長(現任) 竹菱(上海)電子貿易有限公司董事長 (現任) TAKEBISHI EUROPE B.V.President (現任)	(注) 2	12
取締役	執行役員 経営推進室長	坂口 和彦	1962年3月31日生	1984年4月 当社入社 2007年7月 企画部長 2011年10月 総務部長 2013年10月 経営推進室副室長兼総務部長 2017年6月 取締役執行役員経営推進室長(現任)	(注) 2	12
取締役	執行役員 技術本部長	岡垣 浩志	1960年11月6日生	1983年4月 当社入社 2006年7月 技術部長 2011年4月 F Aシステム部長 2016年4月 技術本部副本部長 2017年6月 執行役員技術本部長 2018年6月 取締役執行役員技術本部長(現任)	(注) 2	11
取締役	執行役員 機電システム 本部長	中内 克寛	1961年7月31日生	1984年4月 当社入社 2009年4月 畿北支店長 2014年2月 機電システム本部業務部長 2017年4月 機電システム本部副本部長 2017年6月 執行役員機電システム本部長 2018年6月 取締役執行役員機電システム本部長 (現任)	(注) 2	6
取締役	相談役	岩田 武久	1945年1月27日生	1969年4月 三菱電機株式会社入社 1999年4月 同社役員理事関係会社事業推進本部長 2003年4月 当社社長付 2003年6月 当社代表取締役社長 2006年6月 当社代表取締役社長執行役員社長 2012年6月 当社取締役会長 2017年6月 当社取締役相談役(現任)	(注) 2	40
社外取締役		平井出 浩志	1962年6月29日生	1986年4月 三菱電機株式会社入社 2013年4月 同社中国支社F Aシステム部長 2016年4月 同社関西支社副支社長兼機器第二部長 (現任) 2017年6月 当社取締役(現任) 萬世電機株式会社社外取締役(現任)	(注) 2	-
取締役 (常勤監査 等委員)		松木 明	1955年2月9日生	1985年2月 当社入社 2003年4月 経理部長 2011年4月 経営推進室副室長兼経理部長 2011年6月 執行役員経営推進室副室長兼経理部長 2012年6月 取締役常務執行役員経営推進室長兼経理部長 2013年4月 取締役常務執行役員経営推進室長 2017年6月 取締役常勤監査等委員(現任)	(注) 3	18
社外取締役 (監査等 委員)		廣瀬 裕	1952年2月21日生	1981年8月 広瀬来三税理士事務所(現税理士法人広瀬)入所 1985年2月 税理士登録 2000年1月 広瀬会計事務所(現税理士法人広瀬)所長 2003年6月 当社監査役 2006年4月 税理士法人広瀬代表社員(現任) 2017年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等 委員)		山田 善紀	1973年 3月23日生	2002年 4月 公認会計士登録 2006年 4月 税理士法人川嶋総合会計入社 2006年 6月 税理士登録 2011年 7月 税理士法人川嶋総合会計代表社員 (現任) 2015年 6月 株式会社フジックス社外取締役 (現任) 2016年11月 株式会社トーセ社外監査役(現任) 2017年 6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	-
計						184

- (注) 1. 平井出浩志氏、廣瀬 裕氏及び山田善紀氏は、社外取締役であります。
2. 2018年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間であります。
3. 2017年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間であります。
4. 上記所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2018年 6月28日)現在における持株会の取得株式数を確認することができないため、2018年 3月末現在の実質株式数を記載しております。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役 2名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
酒井 進	1949年 8月31日生	1972年 3月 当社入社 1999年 6月 経営企画部長 2006年 6月 執行役員経営戦略室副室長兼企画部長 2007年 6月 取締役常務執行役員経営戦略室長 2012年 6月 顧問 2013年 6月 退職	11
益川 教雄	1949年 1月 2日生	1980年 3月 最高裁判所司法研修所修了 1980年 4月 弁護士登録(日本弁護士連合会) 1983年 4月 益川法律事務所(現益川総合法律事務所)開設(現任)	-
計			11

益川教雄氏は、社外取締役の要件を満たしております。

補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

上記益川教雄氏は、当社との間で顧問弁護士契約を締結しております。

6. 当社は、経営における意思決定の迅速且つ機動的な実行のため、取締役会の活性化と経営の効率化を図ることを目的に、執行役員制度を2006年 6月29日より導入し、経営をつかさどる取締役が執行役員を兼務するとともに、業務執行をつかさどる執行役員を任命しております。
- 執行役員 8名の内、取締役を兼務していない執行役員は、以下の 1名であります。

役職名	氏名
常務執行役員滋賀支店長	竹中 秀夫

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

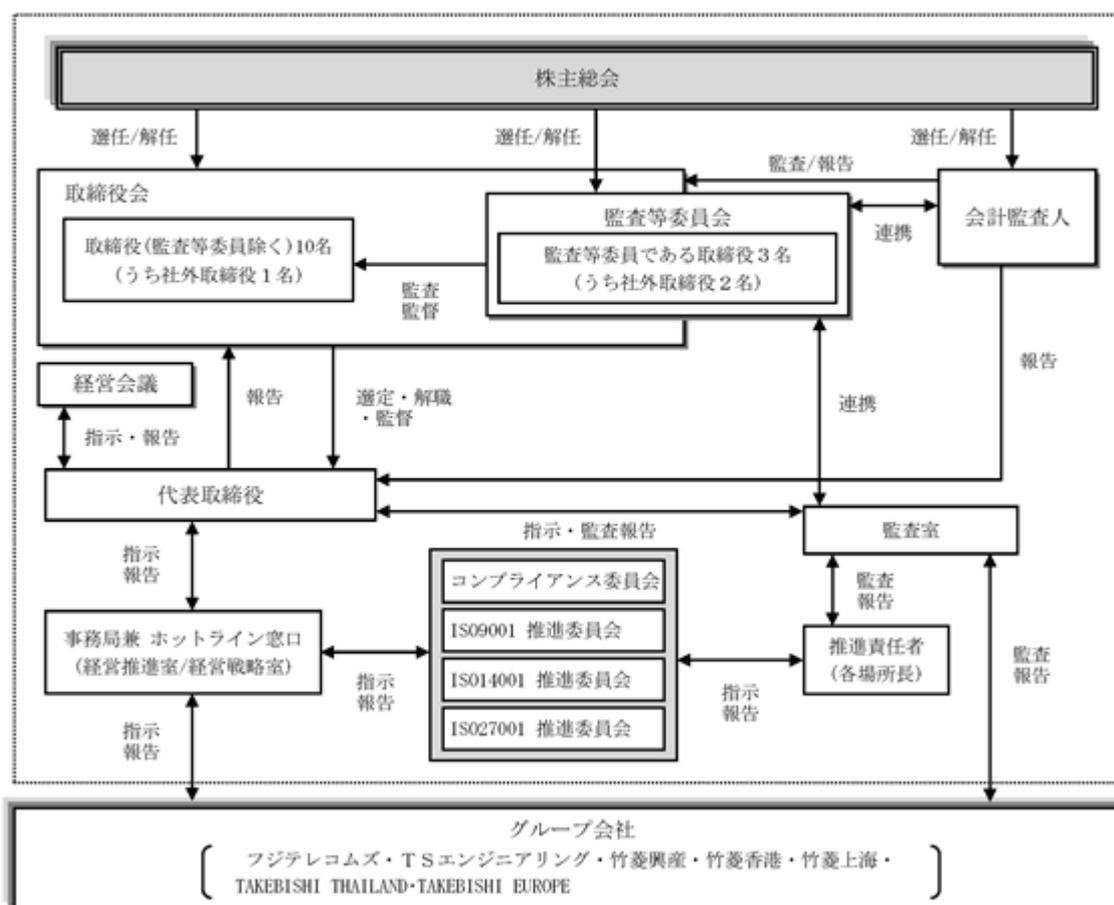
当社は、企業を取り巻く環境の変化に迅速且つ的確に対応するとともに、事業構造の転換とグローバル化を視野に入れ、経営の透明度を高め、効率性・健全性を追求したコーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題の一つと認識し、積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

- ・当社は、取締役会の監督機能の強化とコーポレートガバナンスの一層の充実を図るとともに、経営の迅速な意思決定と透明性を確保することにより、当社の更なる企業価値の向上を図るため、2017年6月28日開催の第128期定時株主総会の決議を経て、監査等委員会設置会社に移行しました。
- ・当社の監査等委員会は常勤社内取締役1名、非常勤社外取締役2名の監査等委員である取締役で構成され、原則として月1回開催し、独立した立場から取締役の職務執行の監査、監督を実施いたします。
- ・当社の監査等委員は取締役会などの重要会議に出席するなど、法令等に定められた監査を実施し、取締役の職務執行を監査する体制となっております。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年となっており、事業年度毎の経営責任のさらなる明確化が図られています。監査等委員である取締役の任期は2年となっております。また、取締役会を原則として月1回開催し、意思決定の迅速化、機動的経営の実行を図るべく、重要事項の決定を行っております。

【 たけびしグループ コーポレートガバナンス体制図 】



b. 当該企業統治の体制を採用する理由

上記 a. 及び下記 c. の取り組みの結果、客観的な立場から経営を監視する体制が機能していると判断して、現状の体制を採用しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

- ・現在の内部統制システムに関する基本方針は、以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社グループは事業活動における法令・企業倫理・社内規則等を遵守し、併せて企業不祥事の撲滅を目指すため、当社グループ全体でコンプライアンス体制を構築しております。
また、併せて内部通報制度（ホットライン）を設け、公益通報者保護法への対応と企業不祥事の未然防止に取り組んでおります。さらに、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、これらの勢力から不当な要求を受けた場合には、必要に応じて警察等の外部専門機関と連携し、組織全体として毅然とした態度で対応いたします。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は文書管理規程に基づき、文書事務の組織的かつ効率的な運営を図っております。
また、取締役は取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書など取締役の職務の執行に係る重要文書を、文書管理規程の定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理しております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社のリスク管理体制は、高度情報化・グローバル化の進展に伴うリスクの多様化に備えて、内部監査専任部署である監査室に加え、管理部門を経営戦略室と経営推進室に組織設定し、危機管理に関する情報提供・啓発活動を当社グループ全体で行うことにより、危機管理体制の充実と強化を図り、内部通報規程やコンプライアンス規程など諸規程の整備を行っております。
また、重要な法務問題については、必要により顧問弁護士と連携し対応しております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任では、その任期は1年となっており、事業年度毎の経営責任の更なる明確化が図られております。また、取締役会を原則として月1回開催し、意思決定の迅速化、機動的経営の実行を図るべく、重要事項の決定を行っております。なお、当社グループ全体の事業年度計画を策定するとともに、経営会議等を定期的に開催して重要事項の審議・意思決定を行い、効率的な業務執行が行われるように努めております。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
1項に記載の通り、関係子会社についても、当社グループ全体でコンプライアンス体制を構築し、その徹底を図っております。また、関係子会社の業務の適正を判断するため、「関係会社管理規程」を定めており、全般的な管理方針及び諸手続、指導、育成、協力を促進して、企業グループとしてその健全な発展と経営効率の向上を図り、適正な業務の運営を維持します。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助する監査等委員会事務局を設置し、事務局所属の使用人を配置します。その使用人が監査等委員会の指示に従って監査業務の補助を行います。
なお、その使用人が監査業務の補助を行う場合は、指揮・命令・監督権は監査等委員会に移譲されたものとし、他の取締役からの独立性を確保いたします。
7. 当社グループの役員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの役員及び使用人は、法令、定款及び社内規定、その他重大な倫理に違反したと認められる行為を発見した場合には、直ちに監査等委員に報告します。
また、内部通報制度を設けコンプライアンス責任者が重大と判断した場合は、監査等委員会に報告します。
なお、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。
8. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの職務執行状況の報告聴取、現業部門等への往査、関係会社への訪問調査など厳正に監査を実施いたします。また、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催いたします。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は監査等委員がその職務の執行について費用の前払い等を請求したときは、その適正の是非について経営推進室において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なものでない認められた場合を除き、円滑に当該費用または債務を処理いたします。
なお、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けることにしております。

10. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、「企業倫理の遵守と社会への貢献」の行動基準の下、子会社を含めグループ一丸となって、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係わる内部統制の体制整備と強化を図っております。

- ・当社は、環境マネジメントの国際規格「ISO14001」の認証を、2001年8月に全事業所で一斉取得し、また、2017年6月に2015年版への更新を完了しております。また、製品（商品）の品質保証と顧客満足度の向上を目的に、品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001(2000年版)」の認証を2003年9月に全社一斉取得し、また、2017年6月に2015年版への更新を完了しております。
- ・当社は、お客様と社会の信頼・要望に応えるため、情報資産の安全かつ適正な管理・運用を実施することが重要と考え、内部に「情報セキュリティマネジメントシステム事務局」を設置し、情報資産保護及びセキュリティ強化に継続的に取り組んでおります。
また、本社の当該部署（フィールドエンジニアリング部、システムソリューション開発部、半導体デバイス第2部、企画部、経理部、情報システム部、総務部）においては、2012年1月に情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO27001」(ISMS)を取得しております。
さらに、顧客情報等の個人情報については「個人情報保護方針」を作成し、個人情報保護法に基づいた、保管・安全管理の徹底などの個人情報保護にも継続的に取り組んでおります。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

- ・内部監査としては、社長直轄の監査室（3名）を設置し、業務執行から独立した立場で各部門及び子会社の業務監査を行い、社内規程の遵守、業務の適正化について定期的監査を実施し、内部統制強化を図っております。
- ・監査等委員である取締役（3名）は、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、取締役の職務執行、現業部門等への往査、関係会社への訪問調査など厳正に監査を行い、代表取締役社長との経営方針の確認、監査上の重要課題について意見交換を行います。
また、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。
- ・当社の内部統制部門である経営推進室は、監査等委員である取締役、監査室並びに監査法人と定期的に報告会を持ち、積極的にディスカッションを行うなど緊密な連携を保っております。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツに会計監査を委嘱しております。当該監査法人とは通常の会計監査に加え、重要な会計に関する検討課題について随時相談し、検討を行っております。

- a. 業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 尾仲 伸之
指定有限責任社員 業務執行社員 木戸脇 美紀
- b. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 8名、その他 4名

社外取締役

- ・当社の社外取締役は3名（うち監査等委員である取締役2名）であります。
社外取締役の平井出浩志氏は当社の大株主であり主要な仕入先・販売先である三菱電機株式会社の従業員であります。また、同氏は萬世電機株式会社の社外取締役を兼任しており、当社は同社と製品の仕入及び販売の取引関係があります。同氏は三菱電機株式会社における豊富な経験と高い専門性に基づき、当社コーポレートガバナンスの観点から助言を行い、中立で客観的な立場に基づく経営監視が期待できるものと考えております。
監査等委員である社外取締役の廣瀬 裕氏は、当社と顧問契約を行っている税理士法人広瀬の代表者ですが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。同氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い見識と豊富な経験を有しております。
また、監査等委員である社外取締役の山田善紀氏は、税理士法人川嶋総合会計の代表社員であります。また、同氏は株式会社フジックスの社外取締役及び株式会社トーセの社外監査役を兼任しております。当社は同氏が代表社員を務める税理士法人川嶋総合会計並びに同氏が社外取締役及び社外監査役を兼任している両社との間には人的関係または取引関係等の利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。同氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い見識と豊富な経験を有しているとともに、他社の社外取締役及び社外監査役としての経営管理に関する豊富な経験を有しております。
当社は、廣瀬 裕、山田善紀の両氏は財務及び会計に関する高い見識と豊富な経験及び高い専門性に基づき当社コーポレートガバナンスの観点から助言を行い、中立で客観的な立場に基づく経営監視が期待できるものと考えております。
また、両氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

- ・当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準は具体的には定めておりませんが、選任状況における当社の考え方は上記のとおりであります。
- ・当社の内部統制部門である経営推進室は、監査等委員である社外取締役、監査室並びに監査法人と定期的に報告会を持ち、積極的にディスカッションを行うなど緊密な連携を保っております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	289	141	-	148	-	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	13	13	-	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	3	3	-	-	-	1
社外役員	6	6	-	-	-	2

- (注) 1. 2017年6月28日開催の第128期定時株主総会決議による取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は年額400百万円以内であります。
2. 2017年6月28日開催の第128期定時株主総会決議による監査等委員である取締役の報酬は年額40百万円以内であります。

b. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2017年6月28日開催の第128期定時株主総会の決議を経て監査等委員会設置会社に移行しました。取締役の報酬等については、当該定時株主総会の決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬総額を年額400百万円以内に、監査等委員である取締役の報酬総額を年額40百万円以内に、それぞれ決議いたしました。

取締役の報酬等については、月額報酬と業績連動報酬とで構成されており、月額報酬は取締役の役位、その職務内容及び当社の状況等を勘案し、決定しております。業績連動報酬に関しては、当期における利益額の相当の範囲内で個別業績を評価し、決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、当社は、役員退職慰労金制度を2015年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

これに伴い、引き続き在任する取締役については、当該定時株主総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、退任時に支払う予定です。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
42銘柄 4,906百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本新薬(株)	181,000	1,026	取引関係の維持及び強化
(株)立花エレクトック	459,740	636	同上
日本電産(株)	59,188	627	同上
三菱電機(株)	186,250	297	同上
(株)松風	172,500	228	同上

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)SCREEN ホールディングス	22,548	184	取引関係の維持及び強化
(株)中央倉庫	169,000	182	同上
(株)島津製作所	69,888	123	同上
オムロン(株)	20,000	97	同上
(株)京都銀行	62,000	50	同上
(株)ファルコ ホールディングス	30,000	45	同上
三菱重工業(株)	101,079	45	同上
キャノンマーケティング ジャパン(株)	16,186	35	同上
三菱自動車工業(株)	53,497	35	同上
野崎印刷紙業(株)	167,856	29	同上
TOWA(株)	14,784	29	同上
(株)滋賀銀行	45,250	25	同上
京都機械工具(株)	62,000	25	同上
大東建託(株)	1,559	23	同上
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	32,460	22	同上
日本電気硝子(株)	30,498	20	同上
住友電気工業(株)	10,632	19	同上
日新電機(株)	11,000	14	同上
(株)瑞光	3,200	13	同上
(株)NTTドコモ	5,000	12	同上
日東精工(株)	13,384	6	同上
指月電機製作所(株)	9,425	6	同上
ローム(株)	663	4	同上
(株)ケーヨー	6,700	3	同上
イオンモール(株)	880	1	同上

みなし保有株式
該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本新薬(株)	141,000	1,003	取引関係の維持及び強化
日本電産(株)	59,188	970	同上
(株)立花エレテック	459,740	968	同上
三菱電機(株)	186,250	316	同上
(株)松風	172,500	247	同上

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)SCREEN ホールディングス	22,548	220	取引関係の維持及び強化
(株)島津製作所	70,915	212	同上
(株)中央倉庫	169,000	188	同上
オムロン(株)	20,000	125	同上
(株)京都銀行	12,400	73	同上
(株)ファルコ ホールディングス	30,000	55	同上
野崎印刷紙業(株)	176,785	51	同上
キャノンマーケティング ジャパン(株)	16,928	48	同上
三菱自動車工業(株)	58,671	44	同上
三菱重工業(株)	10,624	43	同上
大東建託(株)	1,603	29	同上
京都機械工具(株)	12,400	25	同上
(株)滋賀銀行	45,250	24	同上
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	32,460	22	同上
日本電気硝子(株)	6,827	21	同上
TOWA(株)	14,784	21	同上
住友電気工業(株)	10,944	17	同上
(株)NTTドコモ	5,000	13	同上
日新電機(株)	11,000	10	同上
日東精工(株)	14,651	10	同上
(株)瑞光	3,200	9	同上
ローム(株)	798	8	同上
指月電機製作所(株)	10,321	7	同上
(株)ケーヨー	6,700	3	同上
イオンモール(株)	880	1	同上

みなし保有株式

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

d. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

e. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨、定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低限度責任限度額とのいずれか高い額であります。これは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）として、広く適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	26	0	26	0
連結子会社	-	-	-	-
計	26	0	26	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際業務に関する顧問契約であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際業務に関する顧問契約であります。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、有限責任監査法人トーマツ及び株式会社プロネクサスが主催するセミナーに定期的に参加して、連結財務諸表等の適正性を確保しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,930	6,747
受取手形及び売掛金	21,803	21,952
電子記録債権	3,609	4,779
有価証券	51	10
商品	4,560	5,306
仕掛品	47	75
繰延税金資産	356	382
その他	771	820
貸倒引当金	16	4
流動資産合計	35,114	40,070
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 3,410	1 3,382
減価償却累計額	2,154	2,224
建物及び構築物(純額)	1,256	1,158
土地	1, 2 1,833	1, 2 1,833
その他	407	387
減価償却累計額	299	288
その他(純額)	108	99
有形固定資産合計	3,197	3,091
無形固定資産		
ソフトウェア	74	63
その他	31	21
無形固定資産合計	105	85
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,195	1 5,134
繰延税金資産	78	96
その他	915	833
貸倒引当金	14	7
投資その他の資産合計	5,175	6,057
固定資産合計	8,479	9,234
資産合計	43,594	49,304

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 13,557	1, 3 11,308
電子記録債務	812	3 1,124
短期借入金	1 1,603	1 1,620
1年内返済予定の長期借入金	-	100
未払金	993	1,041
未払法人税等	607	786
前受金	156	4,572
賞与引当金	615	720
その他	296	383
流動負債合計	18,643	21,659
固定負債		
長期借入金	100	-
長期末払金	115	102
繰延税金負債	612	869
再評価に係る繰延税金負債	2 7	2 7
役員退職慰労引当金	20	20
退職給付に係る負債	640	592
厚生年金基金解散損失引当金	-	157
資産除去債務	34	30
その他	23	15
固定負債合計	1,554	1,796
負債合計	20,198	23,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,554	2,554
資本剰余金	3,133	3,133
利益剰余金	16,966	18,753
自己株式	23	23
株主資本合計	22,631	24,418
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,840	2,496
土地再評価差額金	2 1,135	2 1,135
為替換算調整勘定	73	92
退職給付に係る調整累計額	14	23
その他の包括利益累計額合計	763	1,429
純資産合計	23,395	25,848
負債純資産合計	43,594	49,304

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	71,267	77,062
売上原価	1, 3 61,591	1, 3 65,993
売上総利益	9,676	11,069
販売費及び一般管理費	2 7,136	2 7,720
営業利益	2,540	3,349
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	50	59
仕入割引	24	29
賃貸収入	53	54
その他	36	19
営業外収益合計	172	171
営業外費用		
支払利息	12	10
売上割引	65	85
賃貸収入原価	29	27
為替差損	23	3
その他	11	4
営業外費用合計	142	133
経常利益	2,570	3,387
特別利益		
投資有価証券売却益	172	244
特別利益合計	172	244
特別損失		
固定資産除却損	4 1	4 3
減損損失	5 9	5 30
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	-	157
特別損失合計	11	190
税金等調整前当期純利益	2,731	3,440
法人税、住民税及び事業税	930	1,151
法人税等調整額	17	57
法人税等合計	913	1,094
当期純利益	1,818	2,346
親会社株主に帰属する当期純利益	1,818	2,346

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	1,818	2,346
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	417	656
土地再評価差額金	-	0
為替換算調整勘定	86	18
退職給付に係る調整額	35	8
その他の包括利益合計	366	665
包括利益	2,185	3,011
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,185	3,011
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,554	3,133	15,574	23	21,239
当期変動額					
剰余金の配当			426		426
親会社株主に帰属する当期純利益			1,818		1,818
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,391	-	1,391
当期末残高	2,554	3,133	16,966	23	22,631

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,422	1,135	160	49	397	21,636
当期変動額						
剰余金の配当						426
親会社株主に帰属する当期純利益						1,818
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	417	-	86	35	366	366
当期変動額合計	417	-	86	35	366	1,758
当期末残高	1,840	1,135	73	14	763	23,395

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,554	3,133	16,966	23	22,631
当期変動額					
剰余金の配当			559		559
親会社株主に帰属する当期純利益			2,346		2,346
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,786	-	1,786
当期末残高	2,554	3,133	18,753	23	24,418

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,840	1,135	73	14	763	23,395
当期変動額						
剰余金の配当						559
親会社株主に帰属する当期純利益						2,346
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	656	0	18	8	665	665
当期変動額合計	656	0	18	8	665	2,452
当期末残高	2,496	1,135	92	23	1,429	25,848

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,731	3,440
減価償却費	191	182
減損損失	9	30
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	4	0
賞与引当金の増減額（は減少）	42	105
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	18
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	19	60
厚生年金基金解散損失引当金の増減額（は減少）	-	157
受取利息及び受取配当金	58	67
支払利息	12	10
為替差損益（は益）	11	4
投資有価証券売却損益（は益）	172	244
固定資産除売却損益（は益）	1	3
売上債権の増減額（は増加）	2,645	1,306
たな卸資産の増減額（は増加）	376	769
仕入債務の増減額（は減少）	1,752	1,952
未払金の増減額（は減少）	110	30
前受金の増減額（は減少）	64	4,415
その他の資産の増減額（は増加）	161	7
その他の負債の増減額（は減少）	8	77
小計	1,459	4,032
利息及び配当金の受取額	59	67
利息の支払額	11	10
法人税等の支払額	969	987
営業活動によるキャッシュ・フロー	538	3,101
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30	20
有価証券の取得による支出	30	-
有価証券の償還による収入	15	39
有形固定資産の取得による支出	67	38
無形固定資産の取得による支出	55	14
投資有価証券の取得による支出	336	29
投資有価証券の売却による収入	306	266
貸付けによる支出	1	0
貸付金の回収による収入	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	197	203
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	386	20
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	100	-
配当金の支払額	426	559
財務活動によるキャッシュ・フロー	813	538
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	31
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	500	2,797
現金及び現金同等物の期首残高	4,318	3,818
現金及び現金同等物の期末残高	3,818	6,615

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

(株)フジテレコムズ

(株)TSエンジニアリング

竹菱興産(株)

竹菱香港有限公司

竹菱(上海)電子貿易有限公司

TAKEBISHI (THAILAND) CO., LTD.

TAKEBISHI EUROPE B.V.

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、下記の会社を除き、連結決算日と一致しております。

竹菱香港有限公司、竹菱(上海)電子貿易有限公司、TAKEBISHI (THAILAND) CO., LTD. 及びTAKEBISHI EUROPE B.V.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

(イ) 商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

なお、一部は個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(ロ) 仕掛品

個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 38～50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、当該負担相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 簡便法の適用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約（工期がごく短く金額的な重要性が乏しい契約を除く）

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事契約

工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、同社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建取引及び予定取引

ハ ヘッジ方針

当社の為替取引は、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で実需に応じて利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額の累計を基礎に評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた453百万円は「前受金」156百万円、「その他」296百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額」に含めていた「前受金の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額」に表示していた72百万円は、「前受金の増減額」64百万円、「その他の負債の増減額」8百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
建物及び構築物	783百万円	734百万円
土地	403	403
投資有価証券	671	872
計	1,858	2,010

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
短期借入金	670百万円	670百万円
買掛金	588	757

2 連結財務諸表提出会社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	256百万円	283百万円

3 期末日満期手形等の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日は金融機関の休日であり、当連結会計年度の期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
受取手形及び売掛金	-	1,472百万円
電子記録債権	-	289百万円
支払手形及び買掛金	-	513百万円
電子記録債務	-	112百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	130百万円	68百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給与・賞与	2,786百万円	3,074百万円
賞与引当金繰入額	534	630
退職給付費用	340	244
役員退職慰労引当金繰入額	4	4
貸倒引当金繰入額	0	7

- 3 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	48百万円	6百万円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0	1
ソフトウェア	-	0
計	1	3

5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
タイ(バンコク)	事業用資産	建物等
奈良市	店舗用資産	建物等

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づきグルーピングを行い、賃貸用資産については各不動産等をグルーピングの単位としております。

このグルーピングに基づき固定資産の減損を検討した結果、事業用資産及び店舗用資産(建物等)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、十分な将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値をゼロとしております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪市 他	店舗用資産	建物等

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づきグルーピングを行い、賃貸用資産については各不動産等をグルーピングの単位としております。

このグルーピングに基づき固定資産の減損を検討した結果、店舗用資産(建物等)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(30百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、十分な将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値をゼロとしております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	776百万円	1,173百万円
組替調整額	172	243
税効果調整前	604	929
税効果額	186	273
その他有価証券評価差額金	417	656
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	86	18
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	39	95
組替調整額	92	82
税効果調整前	52	12
税効果額	17	3
退職給付に係る調整額	35	8
その他の包括利益合計	366	665

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,798,600	-	-	14,798,600
合計	14,798,600	-	-	14,798,600
自己株式				
普通株式	83,789	-	-	83,789
合計	83,789	-	-	83,789

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2016年4月28日 取締役会	普通株式	191	13.00	2016年3月31日	2016年6月13日
2016年10月28日 取締役会	普通株式	235	16.00	2016年9月30日	2016年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2017年4月28日 取締役会	普通株式	279	利益剰余金	19.00	2017年3月31日	2017年6月12日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,798,600	-	-	14,798,600
合計	14,798,600	-	-	14,798,600
自己株式				
普通株式	83,789	-	-	83,789
合計	83,789	-	-	83,789

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2017年4月28日 取締役会	普通株式	279	19	2017年3月31日	2017年6月12日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	279	19	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	309	利益剰余金	21	2018年3月31日	2018年6月11日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
現金及び預金勘定	3,930百万円	6,747百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	112	132
現金及び現金同等物	3,818	6,615

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項

(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、信用管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、有価証券運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対しては先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2017年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,930	3,930	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,803	21,803	-
(3) 電子記録債権	3,609	3,609	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	4,142	4,142	0
資産計	33,485	33,485	0
(1) 支払手形及び買掛金	13,557	13,557	-
(2) 電子記録債務	812	812	-
(3) 短期借入金	1,603	1,603	-
負債計	15,974	15,974	-
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,747	6,747	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,952	21,952	-
(3) 電子記録債権	4,779	4,779	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	5,039	5,041	1
資産計	38,519	38,521	1
(1) 支払手形及び買掛金	11,308	11,308	-
(2) 電子記録債務	1,124	1,124	-
(3) 短期借入金	1,620	1,620	-
負債計	14,054	14,054	-
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場株式	105	105

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,930	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,803	-	-	-
電子記録債権	3,609	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	60	10	20
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	50	59	20	-
合計	29,393	119	30	20

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,747	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,952	-	-	-
電子記録債権	4,779	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	10	50	10	20
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	69	30	-
合計	33,490	119	40	20

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,603	-	-	-	-	-
合計	1,603	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,620	-	-	-	-	-
合計	1,620	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	70	70	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	70	70	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	20	19	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	20	19	0
合計		90	90	0

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	90	91	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	90	91	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		90	91	1

2. その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,851	1,191	2,659
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	78	70	7
	小計	3,929	1,262	2,667
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	35	48	12
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	86	89	3
	小計	122	138	16
合計		4,052	1,401	2,651

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,745	1,163	3,581
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	90	80	10
	小計	4,836	1,244	3,591
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	66	74	8
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	47	49	1
	小計	113	123	10
合計		4,949	1,368	3,581

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	306	172	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	306	172	-

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	266	244	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	266	244	-

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度、確定拠出制度及び退職金前払制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度(京都機械金属厚生年金基金)に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度に準じて会計処理しております。

2. 複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度(京都機械金属厚生年金基金)への要拠出額は98百万円であります。当社及び一部の連結子会社が加入する京都機械金属厚生年金基金は、2017年9月20日に厚生労働大臣により基金解散が認可され、清算手続き中のため、当連結会計年度における複数事業主制度の直近の積立状況、複数事業主制度の掛金に占める当社の割合及び補足説明については、記載を省略しております。

なお、同基金の解散に伴う損失見込額として、連結損益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失引当金繰入額157百万円、連結貸借対照表の固定負債に厚生年金基金解散損失引当金157百万円を計上しております。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,479百万円	1,524百万円
勤務費用	99	100
利息費用	13	13
数理計算上の差異の発生額	12	55
退職給付の支払額	55	106
退職給付債務の期末残高	1,524	1,587

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	806百万円	883百万円
期待運用収益	8	8
数理計算上の差異の発生額	28	39
事業主からの拠出額	81	163
退職給付の支払額	40	100
年金資産の期末残高	883	994

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,348百万円	1,392百万円
年金資産	883	994
	464	397
非積立型制度の退職給付債務	175	195
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	640	592
退職給付に係る負債	640	592
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	640	592

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	99百万円	100百万円
利息費用	13	13
期待運用収益	8	8
数理計算上の差異の費用処理額	11	3
確定給付制度に係る退職給付費用	115	108

(注)上記の退職給付費用には、京都機械金属厚生年金基金への要拠出額を含めておりません。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
数理計算上の差異	52	12
合計	52	12

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識数理計算上の差異	20	33
合計	20	33

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
債券	51%	41%
株式	43	32
その他	6	27
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(注)予想昇給率については、2014年6月30日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

4. 確定拠出制度等

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度44百万円、当連結会計年度46百万円であり、退職金前払制度による従業員に対する前払退職金の要拠出額は前連結会計年度16百万円、当連結会計年度16百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	10百万円	11百万円
賞与引当金	187	216
未払金	43	22
未払費用	29	33
未払事業税	39	53
その他	46	45
合計	356	382
繰延税金資産(固定)		
有形固定資産	65	69
ソフトウェア	3	2
投資有価証券	14	14
貸倒引当金	2	0
退職給付に係る負債	196	180
長期未払金	35	31
役員退職慰労引当金	6	6
厚生年金基金解散損失引当金	-	47
子会社繰越欠損金	30	32
その他	33	40
小計	389	425
評価性引当額	58	60
合計	331	365
繰延税金資産計	687	748
繰延税金負債(流動)		
その他	0	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	812	1,086
土地圧縮積立金	52	52
小計	865	1,138
繰延税金負債計	865	1,138
繰延税金負債の純額	177	390

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.6	0.5
税額控除	1.5	1.9
その他	0.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	31.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

携帯電話ショップの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	34百万円	34百万円
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	4
期末残高	34	30

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業本部を基礎とした事業区分のセグメントから構成されており、「F A・デバイス事業」及び「社会・情報通信事業」の2つを報告セグメントとしております。

「F A・デバイス事業」は、産業機器システム、半導体・デバイスの販売とソフト開発を主な事業としております。「社会・情報通信事業」は、社会インフラ（冷熱住設機器、ビル設備、重電、電子医療機器）、情報通信（情報システム、携帯電話等）の販売とソフト開発を主な事業としております。また、それぞれの報告セグメントに関連する物流及び保守・サービス、工事等の事業も展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

(単位：百万円)

	F A・デバイス事業	社会・情報通信事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	48,087	23,180	71,267
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0
計	48,087	23,180	71,268
セグメント利益	1,875	664	2,540
セグメント資産	24,180	12,755	36,935
その他の項目			
減価償却費	92	82	175
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	99	65	165

当連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(単位：百万円)

	F A・デバイス事業	社会・情報通信事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	55,077	21,985	77,062
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0
計	55,077	21,985	77,063
セグメント利益	2,781	567	3,349
セグメント資産	27,428	11,792	39,220
その他の項目			
減価償却費	89	78	167
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	33	33	67

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	71,268	77,063
セグメント間取引消去	0	0
連結財務諸表の売上高	71,267	77,062

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,540	3,349
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の営業利益	2,540	3,349

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	36,935	39,220
全社資産(注)	6,658	10,083
連結財務諸表の資産合計	43,594	49,304

(注)全社資産は、主に余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、賃貸不動産及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	175	167	16	15	191	182
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	165	67	-	1	165	68

(注)調整額は、賃貸不動産の減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

セグメントごとの固定資産減損損失額の計上額は、「F A ・デバイス事業」において5百万円、「社会・情通事業」において3百万円であります。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

セグメントごとの固定資産減損損失額の計上額は、「社会・情通事業」において30百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	三菱電機㈱	東京都千代田区	175,820	電気機械器具他製造及び販売	(被所有)直接15.9	三菱電機㈱製品の購入並びに販売	三菱電機㈱製品の購入	仕入高 16,428	買掛金	3,084
									未収入金(値引・割戻)	368
							商品の販売	売上高 326	売掛金	124

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	三菱電機㈱	東京都千代田区	175,820	電気機械器具他製造及び販売	(被所有)直接15.9	三菱電機㈱製品の購入並びに販売	三菱電機㈱製品の購入	仕入高 19,695	買掛金	2,313
									未収入金(値引・割戻)	428
							商品の販売	売上高 458	売掛金	266

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	三菱電機住環境システムズ㈱	東京都台東区	2,627	住宅設備機器及び家庭電気機器の販売	-	住宅設備機器の購入	住宅設備機器の購入	仕入高 2,989	買掛金	1,134
									未収入金(値引・割戻)	164

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	三菱電機住環境システムズ㈱	東京都台東区	2,627	住宅設備機器及び家庭電気機器の販売	-	住宅設備機器の購入	住宅設備機器の購入	仕入高 2,850	買掛金	968
									未収入金(値引・割戻)	76
主要株主の子会社	三菱電機システムサービス㈱	東京都世田谷区	600	家電品・住宅関連機器・電子器機及び機器製品の修理・販売・据付・保守	-	産業用電機品の購入	産業用電機品の購入	仕入高 1,300	買掛金	678

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社との取引について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	1,589.92円	1,756.61円
1株当たり当期純利益金額	123.60円	159.43円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,395	25,848
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	23,395	25,848
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	14,714	14,714

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百 万円)	1,818	2,346
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	1,818	2,346
期中平均株式数(千株)	14,714	14,714

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,603	1,620	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	100	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	100	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,703	1,720	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,904	34,884	55,112	77,062
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	743	1,548	2,536	3,440
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	485	1,023	1,682	2,346
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	32.99	69.56	114.36	159.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.99	36.57	44.80	45.07

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,603	4,124
受取手形	2,137	4,370
電子記録債権	3,609	4,756
売掛金	2,17,330	2,415,992
有価証券	51	10
商品	3,667	4,188
仕掛品	9	9
前払費用	40	60
繰延税金資産	305	326
未収入金	2,616	2,578
その他	53	136
貸倒引当金	32	38
流動資産合計	29,392	33,851
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,105	1,989
構築物	17	24
工具、器具及び備品	67	57
土地	1,158	1,158
有形固定資産合計	2,730	2,656
無形固定資産		
ソフトウェア	55	51
その他	14	16
無形固定資産合計	70	68
投資その他の資産		
投資有価証券	1,412	1,506
関係会社株式	1,696	1,696
賃貸不動産	536	522
差入保証金	61	61
その他	83	67
貸倒引当金	14	7
投資その他の資産合計	6,490	7,405
固定資産合計	9,290	10,130
資産合計	38,683	43,982

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	247	4 57
電子記録債務	812	4 1,124
買掛金	1, 2 11,938	1, 2, 4 9,776
短期借入金	1 970	1 970
1年内返済予定の長期借入金	-	100
未払金	2 718	2 804
未払費用	108	121
未払法人税等	520	716
前受金	67	4,529
預り金	36	84
賞与引当金	493	589
その他	2	2
流動負債合計	15,917	18,876
固定負債		
長期借入金	100	-
長期末払金	115	102
繰延税金負債	619	879
再評価に係る繰延税金負債	7	7
退職給付引当金	443	363
厚生年金基金解散損失引当金	-	139
その他	4	4
固定負債合計	1,290	1,496
負債合計	17,207	20,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,554	2,554
資本剰余金		
資本準備金	3,056	3,056
その他資本剰余金	77	77
資本剰余金合計	3,133	3,133
利益剰余金		
利益準備金	111	111
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	102	102
別途積立金	5,200	5,200
繰越利益剰余金	9,695	11,173
利益剰余金合計	15,110	16,588
自己株式	23	23
株主資本合計	20,774	22,252
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,836	2,491
土地再評価差額金	1,135	1,135
評価・換算差額等合計	700	1,356
純資産合計	21,475	23,609
負債純資産合計	38,683	43,982

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	1 58,178	1 63,974
売上原価	1 50,737	1 55,302
売上総利益	7,441	8,671
販売費及び一般管理費	2 5,330	2 5,819
営業利益	2,111	2,851
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	1 59	1 67
仕入割引	24	29
賃貸収入	1 55	1 58
その他	8	11
営業外収益合計	148	168
営業外費用		
支払利息	4	5
売上割引	65	85
賃貸収入原価	41	40
その他	46	6
営業外費用合計	157	138
経常利益	2,101	2,881
特別利益		
投資有価証券売却益	172	244
特別利益合計	172	244
特別損失		
固定資産除却損	0	0
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	-	139
特別損失合計	0	139
税引前当期純利益	2,273	2,986
法人税、住民税及び事業税	766	983
法人税等調整額	14	33
法人税等合計	751	949
当期純利益	1,522	2,037

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,554	3,056	77	3,133	111	102	5,200	8,600	14,014
当期変動額									
剰余金の配当								426	426
当期純利益								1,522	1,522
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,095	1,095
当期末残高	2,554	3,056	77	3,133	111	102	5,200	9,695	15,110

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	23	19,679	1,419	1,135	283	19,963
当期変動額						
剰余金の配当		426				426
当期純利益		1,522				1,522
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			417	-	417	417
当期変動額合計	-	1,095	417	-	417	1,512
当期末残高	23	20,774	1,836	1,135	700	21,475

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,554	3,056	77	3,133	111	102	5,200	9,695	15,110
当期変動額									
剰余金の配当								559	559
当期純利益								2,037	2,037
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,478	1,478
当期末残高	2,554	3,056	77	3,133	111	102	5,200	11,173	16,588

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	23	20,774	1,836	1,135	700	21,475
当期変動額						
剰余金の配当		559				559
当期純利益		2,037				2,037
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			655	0	655	655
当期変動額合計	-	1,478	655	0	655	2,133
当期末残高	23	22,252	2,491	1,135	1,356	23,609

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、一部は個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38~50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 賃貸不動産

定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 47年

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、当該負担相当額を計上しております。

6．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約（工期がごく短く金額的な重要性が乏しい契約を除く）

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事契約

工事完成基準

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
建物	783百万円	734百万円
土地	403	403
投資有価証券	671	872
計	1,858	2,010

担保に係る債務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期借入金	670百万円	670百万円
買掛金	588	757

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	188百万円	303百万円
短期金銭債務	76	82

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
竹菱香港有限公司	224百万円	- 百万円
TAKEBISHI EUROPE B.V.	83	91
計	308	91

4 期末日満期手形等の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日は金融機関の休日であり、当事業年度の期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
受取手形	-	1,220百万円
電子記録債権	-	289百万円
売掛金	-	252百万円
支払手形	-	18百万円
電子記録債務	-	112百万円
買掛金	-	495百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	659百万円	1,568百万円
仕入高	742	1,068
営業取引以外の取引による取引高	22	22

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68.9%、当事業年度70.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.1%、当事業年度29.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給与・賞与	2,114百万円	2,373百万円
賞与引当金繰入額	447	534
退職給付費用	317	222
減価償却費	100	97
貸倒引当金繰入額	16	1

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 1,696百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 1,696百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	10百万円	11百万円
未払金	43	22
未払費用	23	27
賞与引当金	151	179
未払事業税	34	47
その他	41	38
合計	305	326
繰延税金資産(固定)		
有形固定資産	65	69
ソフトウェア	3	2
投資有価証券及び関係会社株式	105	104
貸倒引当金	2	0
退職給付引当金	136	110
厚生年金基金解散損失引当金	-	42
長期未払金	35	31
その他	13	13
小計	363	374
評価性引当額	118	117
合計	245	257
繰延税金資産計	550	583
繰延税金負債(流動)		
その他	0	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	811	1,084
土地圧縮積立金	52	52
小計	863	1,137
繰延税金負債計	864	1,137
繰延税金負債の純額	314	553

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等損金永久不算入項目	3.3	2.9
受取配当金等益金永久不算入項目	0.3	0.2
住民税均等割	0.6	0.4
税額控除	1.8	2.2
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	31.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,059	3	-	73	989	1,891
	構築物	17	9	-	2	24	128
	工具、器具及び備品	67	14	0	24	57	183
	土地	1,585 (1,146)	-	-	-	1,585 (1,146)	-
	計	2,730 (1,146)	27	0	101	2,656 (1,146)	2,203
無形固定資産	ソフトウェア	55	12	-	16	51	28
	その他	14	1	-	-	16	-
	計	70	14	-	16	68	28

(注) 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	46	12	13	45
賞与引当金	493	589	493	589
厚生年金基金 解散損失引当金	-	139	-	139

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り・買増し													
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所	-												
買取り・買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 公告掲載URL (http://www.takebishi.co.jp) ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。												
株主に対する特典	3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有されている株主様を対象として、下記商品を贈呈します。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所有株式</th> <th colspan="2">継続保有期間</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>クオカード1,500円分</td> <td>クオカード2,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>クオカード2,500円分</td> <td>クオカード3,500円分</td> </tr> </tbody> </table>		所有株式	継続保有期間		3年未満	3年以上	100株以上1,000株未満	クオカード1,500円分	クオカード2,000円分	1,000株以上	クオカード2,500円分	クオカード3,500円分
所有株式	継続保有期間												
	3年未満	3年以上											
100株以上1,000株未満	クオカード1,500円分	クオカード2,000円分											
1,000株以上	クオカード2,500円分	クオカード3,500円分											

(注) 当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第128期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2017年6月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第129期第1四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2017年8月7日近畿財務局長に提出。

（第129期第2四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月10日近畿財務局長に提出。

（第129期第3四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月9日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2017年6月30日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月27日

株式会社たけびし

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾 仲	伸 之	印
--------------------	-------	-----	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 戸	脇 美 紀	印
--------------------	-------	-----	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社たけびしの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社たけびし及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社たけびしの2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社たけびしが2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注) 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月27日

株式会社たけびし

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 仲 伸 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 戸 脇 美 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社たけびしの2017年4月1日から2018年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社たけびしの2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注) 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。